



第3次栗原市行政改革大綱

平成31年3月
宮城県 栗原市

目 次

第1章 策定の背景

1	行政改革の必要性	1
2	これまでの取り組み	1
3	栗原市の直面する諸課題	2
4	財政状況と見通し	4
5	策定の趣旨	7
6	計画期間	7

第2章 具体的な検討項目

1	目標実現に向けた取り組み	8
2	推進体制	1 2
	(1) 庁内策定組織	1 2
	(2) 民間委員による組織	1 2



第1章 策定の背景

1 行政改革の必要性

これまで栗原市は、健全で効率的な自治体経営の確立を目的とした第1次栗原市行政改革大綱と、簡素で効率的な行政サービスの確立を推進した第2次栗原市行政改革大綱により、行政改革を推進してまいりました。

しかし、経費削減に取り組みながらも、依然として人口減少や厳しい行財政状況といった課題は継続しており、今後も持続的な行政サービスを行うためには、これまでの事務事業の流れやプロセスを見直し、行政サービス全般の改革を行うことが不可欠であります。

また、国等が進める行政改革の内容も目まぐるしく様変わりしており、これらの取組みに迅速に対応していくためには、新たな行政改革の指針が必要であることから、第3次栗原市行政改革大綱の策定を予定より1年早めて行うこととしました。

2 これまでの取り組み

栗原市は、平成17年度（2005年度）から平成31年度（2019年度）まで「栗原市行政改革大綱」及び「第2次栗原市行政改革大綱」により、職員の定員管理の適正化や経費の節減・合理化等による財政の健全化と市民の行政参加のための環境づくりなど、積極的な行政改革を推進してきたところであります。

◆第1次栗原市行政改革大綱【平成17年度(2005年度)～平成21年度(2009年度)】

総務省からの要請を受け、実施。〔112プログラム〕

◆第2次栗原市行政改革大綱【平成22年度(2010年度)～平成31年度(2019年度)】

栗原市独自の行政改革の推進。〔62プログラム〕

◆これまでの効果額一覧

(単位:千円)

	第1次行政改革大綱				第2次行政改革大綱								合計
					【前期】			【中期】			【後期Ⅰ/Ⅱ】		
	H18 (2006)	H19 (2007)	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	
人件費	424,000	685,000	290,000	307,200	201,656	252,070	144,040	230,464	79,222	144,040	-	-	2,757,692
その他	132,718	148,172	66,283	49,971	557,578	439,886	172,248	400,208	210,708	414,206	47,563	56,031	2,695,572
合計	556,718	833,172	356,283	357,171	759,234	691,956	316,288	630,672	289,930	558,246	47,563	56,031	5,453,264

3 栗原市の直面する諸課題

(1) 将来人口の見通し

栗原市まち・ひと・しごと創生総合戦略の人口ビジョンでは、国立社会保障・人口問題研究所による将来人口推計を踏まえつつ、合計特殊出生率の上昇や転出の抑制、移住・定住促進策に積極的に取り組み、平成67年（2055年）では37,637人を目指すとしています。

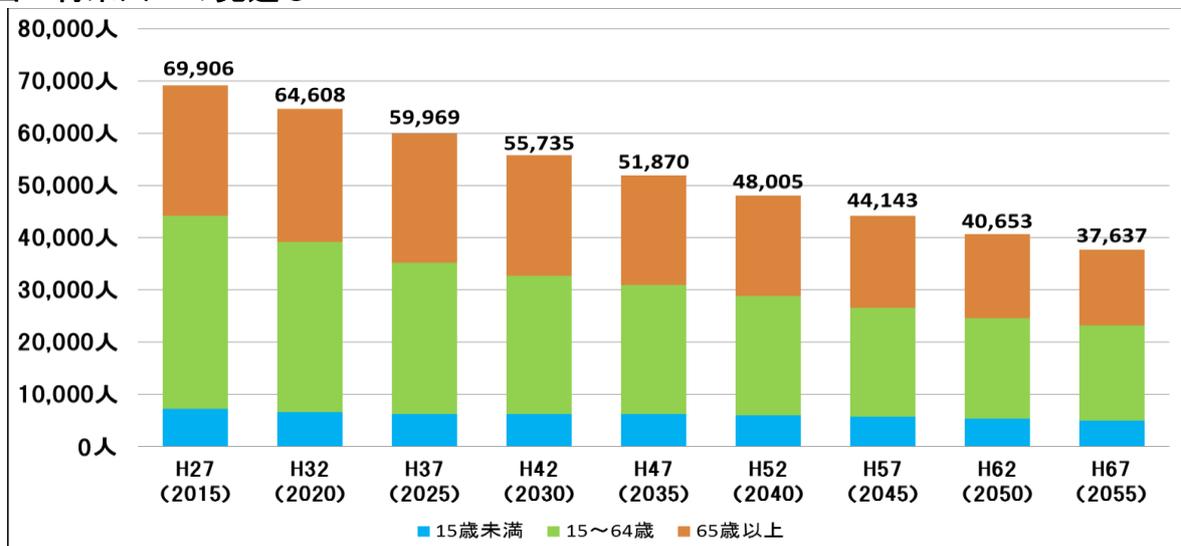
平成67年（2055年）の人口構成をみると、15歳未満の年少人口の割合は13.3%、15歳から64歳の生産年齢人口の割合は48.4%、65歳以上の老年人口の割合は38.4%と推計されており、おおむね現在の人口構成からの大きな変化は想定していませんが、総人口は大きく減少することから、行政サービスや地域コミュニティを維持していく上で大きな課題と捉えています。

表 将来人口の見通し

	人口			人口割合			
	総人口	15歳未満	15～64歳	65歳以上	15歳未満	15～64歳	65歳以上
H27 (2015)	69,906	7,255	36,888	25,064	10.5%	53.3%	36.2%
H32 (2020)	64,608	6,551	32,594	25,463	10.1%	50.4%	39.4%
H37 (2025)	59,969	6,255	28,926	24,787	10.4%	48.2%	41.3%
H42 (2030)	55,735	6,225	26,419	23,091	11.2%	47.4%	41.4%
H47 (2035)	51,870	6,175	24,762	20,933	11.9%	47.7%	40.4%
H52 (2040)	48,005	6,008	22,760	19,237	12.5%	47.4%	40.1%
H57 (2045)	44,143	5,751	20,778	17,613	13.0%	47.1%	39.9%
H62 (2050)	40,653	5,378	19,234	16,040	13.2%	47.3%	39.5%
H67 (2055)	37,637	4,993	18,201	14,442	13.3%	48.4%	38.4%

出典：栗原市まち・ひと・しごと創生総合戦略（H27は国勢調査）

図 将来人口の見通し

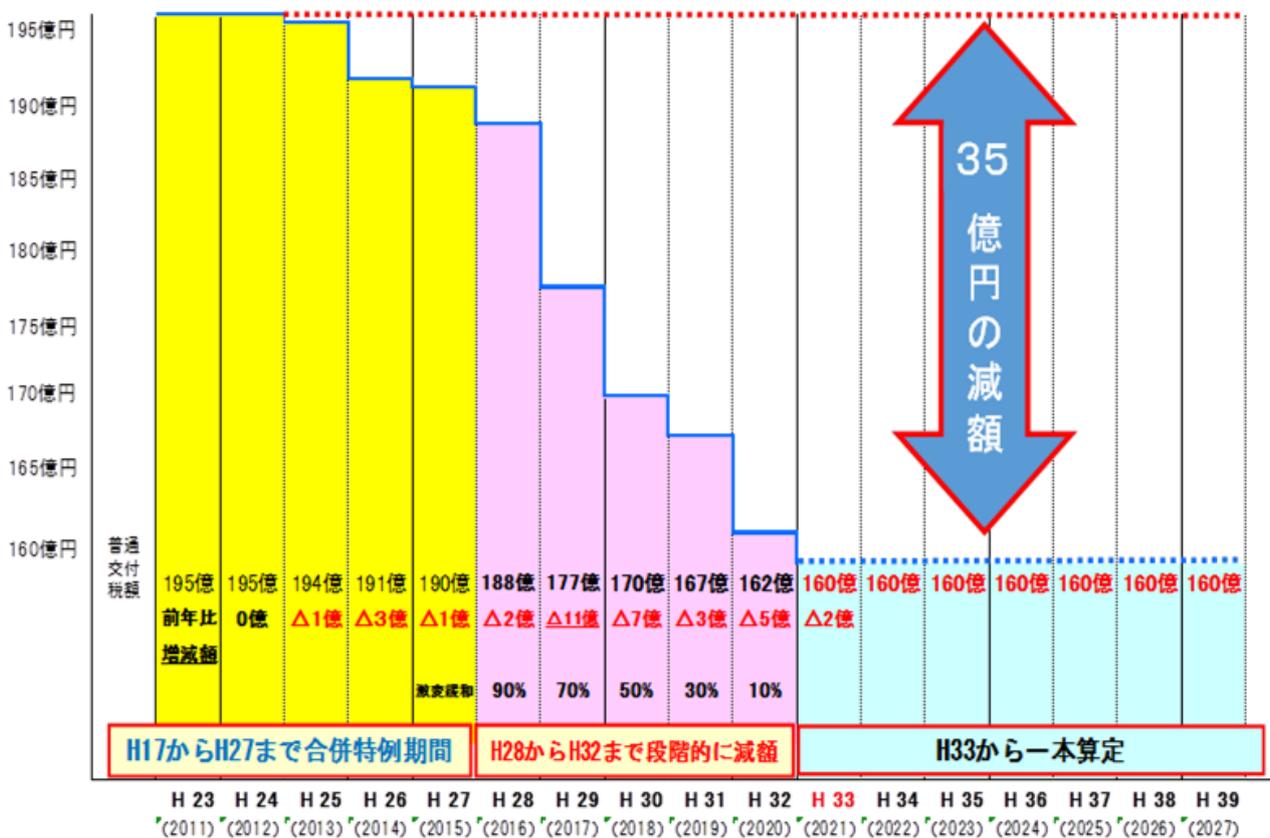


(2) 地方交付税の推移（見込み）

普通交付税については、平成24年度（2012年度）では約195億円の交付となっていました。合併による特例措置（合併した市町村数を基に交付される）期間が終了し、平成28年度（2016年度）から段階的縮減が開始され、縮減最終年の平成33年度（2021年度）には、ピーク時と比較すると約35億円の減額となります。

この収入の減少を緩やかにするため、これまで積み立ててきた財政調整基金等の財源を計画的かつ戦略的に活用するとともに、市の独自の事業を行えるよう、これまで以上に事業の在り方を検証していく必要があります。

図 普通交付税の合併算定替えと今後の見込み



4. 財政状況と見通し

(1) 歳入の状況

本市の歳入を平成19年度(2007年度)から平成28年度(2016年度)の10年間でみると、平成23年度(2011年度)には519億円まで徐々に増加傾向をみせていたものの、以降はやや減少傾向をみせ、平成28年度(2016年度)では総額477億円となっています。

平成28年度(2016年度)の内訳をみると、地方交付税の割合が最も多く、次いで国県支出金、地方税となっています。

依存財源比率は70%以上を占める年が続いており、財政の自立性や自主性を確保することが難しい状況にあります。

今後は、合併に伴う普通交付税の合併算定替えが段階的に縮減し一本算定に移行していくことや、人口の減少による市税の減収が予想されることから、厳しい財政運営を迫られることが予想されます。

図 歳入実績

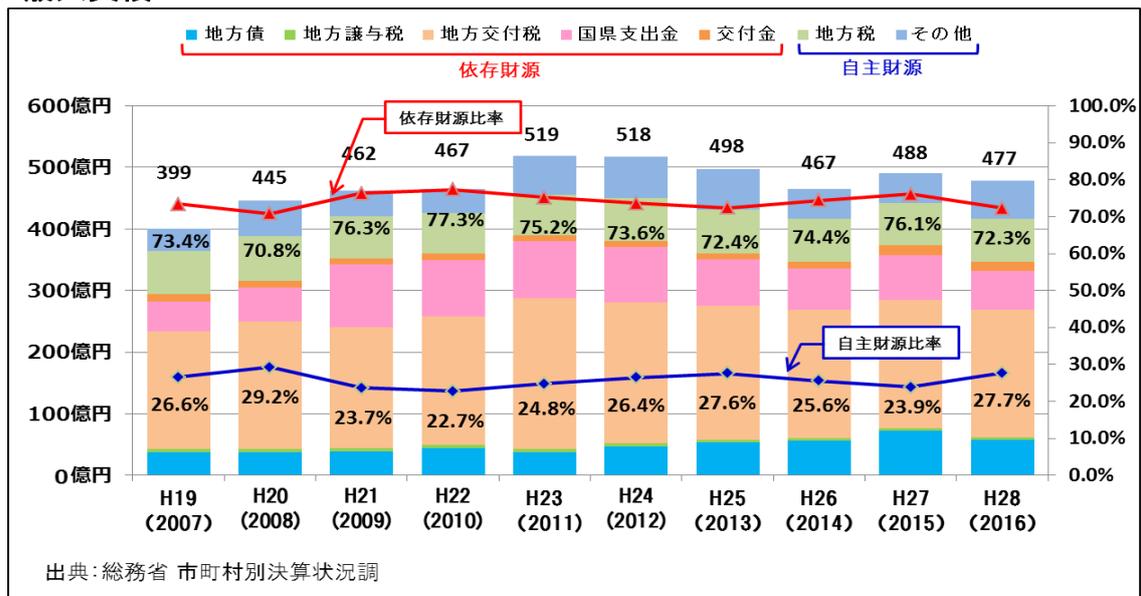
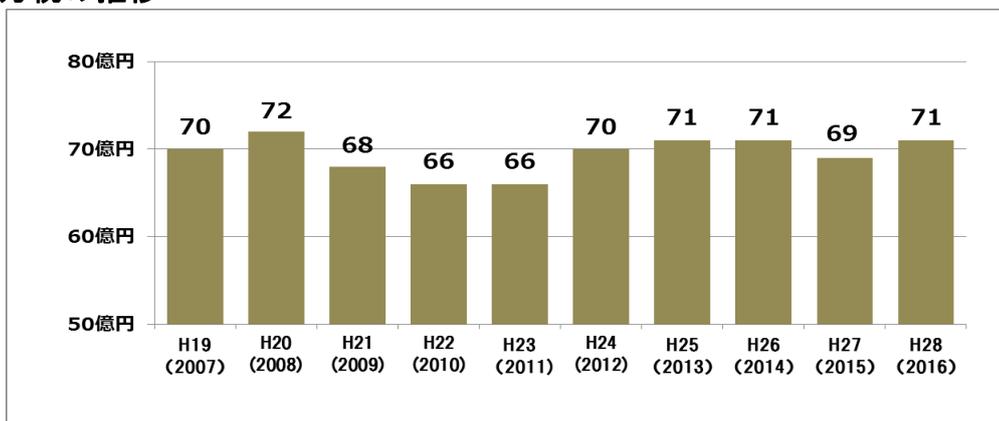


図 地方税の推移



(2) 歳出の状況

本市の歳出は、平成19年度（2007年度）以降増加傾向をみせ、平成24年度（2012年度）には総額493億円まで増加しましたが、近年はやや減少傾向をみせ、平成28年度（2016年度）では461億円となっています。

歳出の内訳をみると、義務的経費比率は40%弱まで減少傾向をみせていますが、そのなかの扶助費は平成19年度（2007年度）の29億円から平成28年度（2016年度）には53億円と、大幅に増大しています。

一方、普通建設事業費は年度によりばらつきはあるものの、近年はおおむね80億円から100億円の間で推移しており、歳出総額の2割程度となっています。

図 歳出実績

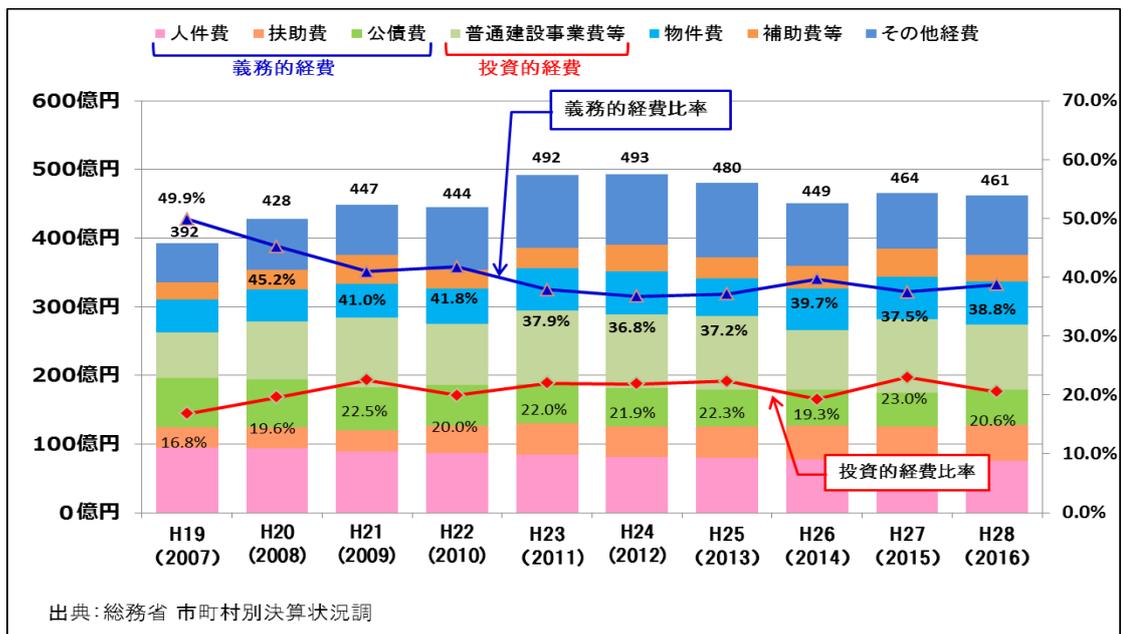


図 扶助費（注1）の推移

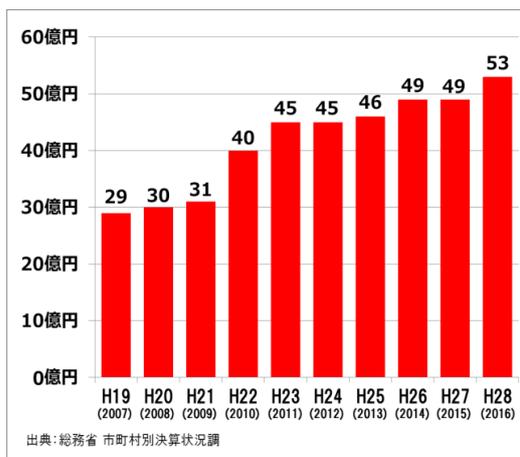
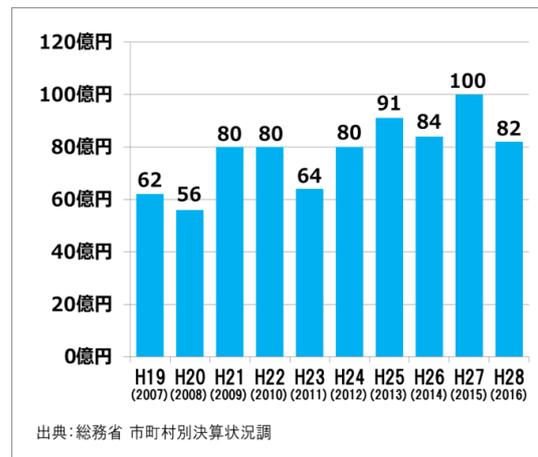


図 普通建設事業費（注2）の推移



注1【扶助費】…子どもに対する医療費助成や児童手当、生活保護、高齢者に対するサービスなど、市民の福祉を支えるための経費。

注2【普通建設事業費】…保育所や幼稚園、学校等の整備、道路等の整備など、公共施設の建設等にかかる経費（公共事業費）。



(3) 財政見通し

長期財政見通しでは、平成38年度（2026年度）の歳出総額を約383億円とし、このうち公共施設の建設に充てられる普通建設事業費については、約46億円と見込んでいます。

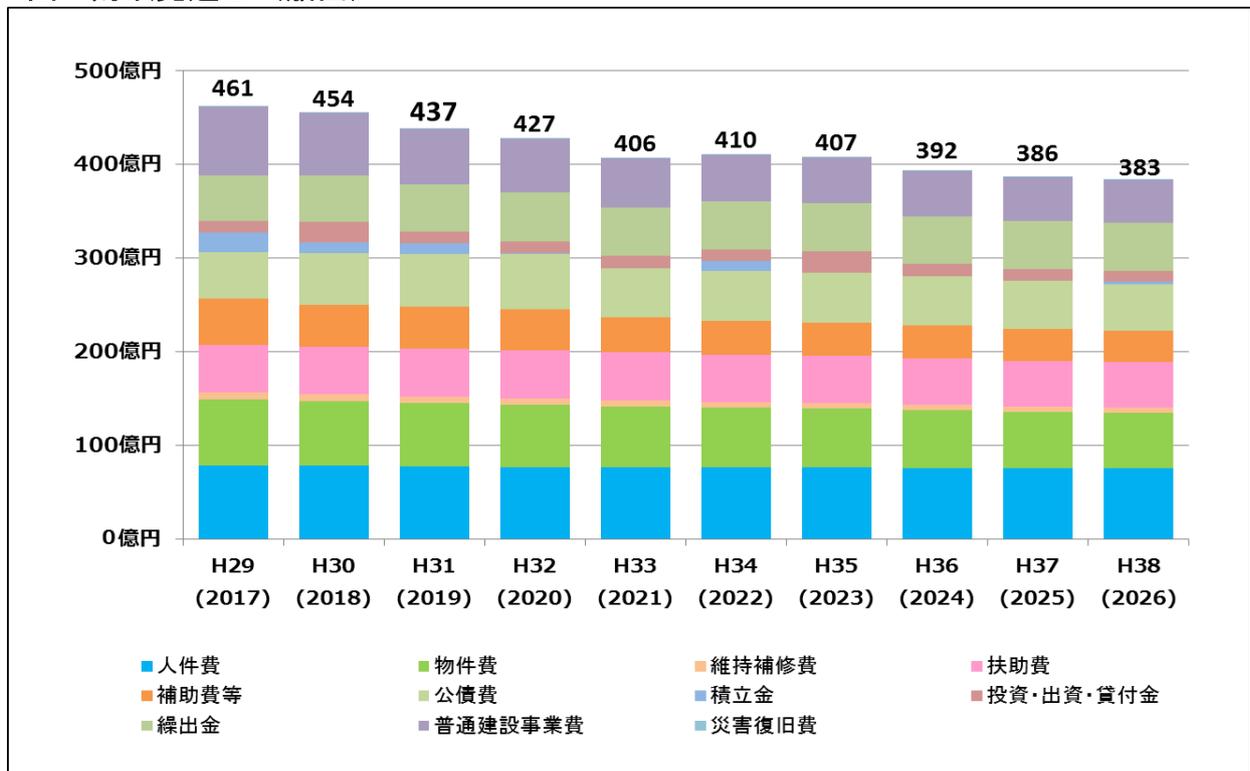
表 財政見通し（歳出）

単位：百万円

項目	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	H36 (2024)	H37 (2025)	H38 (2026)
人件費	7,836	7,773	7,710	7,647	7,616	7,584	7,553	7,522	7,490	7,459
物件費	7,085	6,944	6,805	6,669	6,536	6,405	6,277	6,151	6,028	5,907
維持補修費	712	700	686	672	659	646	633	620	608	596
扶助費	5,141	5,145	5,148	5,109	5,072	5,035	4,998	4,961	4,925	4,889
補助費等	4,865	4,485	4,488	4,406	3,732	3,650	3,587	3,489	3,393	3,326
公債費	5,034	5,517	5,558	5,888	5,254	5,307	5,325	5,185	5,141	5,037
積立金	2,129	1,072	1,072	73	22	1,022	22	22	22	248
投資・出資・貸付金	1,187	2,223	1,260	1,305	1,335	1,293	2,290	1,261	1,264	1,156
繰出金	4,857	4,973	5,013	5,157	5,070	5,084	5,099	5,095	5,053	5,094
普通建設事業費	7,250	6,550	5,850	5,650	5,250	4,950	4,850	4,750	4,650	4,550
災害復旧費	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22
合計	46,118	45,404	43,612	42,598	40,568	40,998	40,656	39,078	38,596	38,284

出典：長期財政見通し

図 財政見通し（歳出）



5 策定の趣旨

今回策定する「第3次栗原市行政改革大綱」は、栗原市が抱える行政課題と「行政サービス改革の推進に関する留意事項（平成27年8月28日付け総務大臣通知）」の助言を踏まえ、更なる市民協働や民間活力を用いた事務事業の推進、ICT等の先進技術の積極的な導入など、行政運営のプロセスや事務事業の抜本的な見直しを含めた行政改革の方針と位置付けるものです。

また、これまでの行政改革のノウハウに基づきながら、新たな取り組み、歳出削減、歳入確保等の方法を模索してまいります。

新たに策定する「第3次栗原市行政改革大綱」では、本来あるべき「栗原市の適正規模化」を目指します。

6 計画期間

本計画の期間は、平成31年度（2019年度）から平成40年度（2028年度）までの10年間とし、前期、後期各5年とします。

また、方針を5年毎に見直すとともに、推進プログラムについて随時見直しを行い、現代の目まぐるしい社会情勢の変化や先進技術等の導入検討への対応を迅速に行えるものとします。

第2章 具体的な検討項目**1 目標実現に向けた取り組み****方針Ⅰ 市民協働によるまちづくり**

「市民が創る くらしたい栗原」の実現に向けて、これまで築いてきた市民との信頼関係をさらに発展させ、市民主体のまちづくりを進め、持続的な市民サービスの提供につなげてまいります。

＜具体的な推進プログラム＞

No.	カテゴリー	プログラム名	所管課	概要	実施計画（前期5年）				
					2019	2020	2021	2022	2023
1	市民協働	市民活動活性化の検討（市民協働推進指針の見直し）	市民協働課	市民協働推進指針の見直し（更新）を行うことで、市民参加型の行政及びまちづくりを推進するための市民と行政の協働のルールを定め、市民協働の浸透を図りながら、具体的な協働事業を推進するもの。	2019	2020	2021	2022	2023
					検討	検討実施	検討実施	検討実施	検討実施
2	市民協働	地域づくり協議会（コミュニティ推進協議会）の設立・育成強化	市民協働課	地域と行政の協働により、より良いまちづくりにつなげるため、地域づくりを担う組織として、旧小学校区単位での、地域づくり協議会（コミュニティ推進協議会）の設立を推進する。 また、既に設立しているコミュニティ推進協議会について、育成強化を行う。	2019	2020	2021	2022	2023
					検討実施	検討実施	検討実施	検討実施	検討実施
3	市民協働	コミュニティ組織一括交付金の見直し	市民協働課	現行のコミュニティ組織一括交付金の検証を行い、コミュニティの活動に合った交付金制度に見直す。	2019	2020	2021	2022	2023
					検討実施	検討実施	検討実施	検討実施	検討実施
4	市民協働	集会施設の在り方の検討	市民協働課	公共施設等総合管理計画等も踏まえながら管理運用方針を決定し、コミュニティ活動の拠点となる集会施設について、地域所有への移行を推進する。	2019	2020	2021	2022	2023
					検討実施	検討実施	検討実施	検討実施	検討実施
5	市民協働	行政と協働する市民団体の設立・育成	市民協働課	団体が持つ専門性と特性を發揮することにより、新たな公共の主体となりうる市民団体の設立及び育成に取り組む。	2019	2020	2021	2022	2023
					検討実施	実施	実施	実施	実施
6	防災	防災指導員の育成	危機対策課	地域における災害対策に関する活動の中心的な役割を担う、防災指導員を育成する。	2019	2020	2021	2022	2023
					実施	実施	実施	実施	実施

方針Ⅱ 戦略的な組織づくり

今後見込まれる行政需要に対して、限られた人員と財源で確実に対応し、職員の負担軽減も図っていくために、より効率的な組織体制の構築を目指し、抜本的な改革の視点を持ち、具体的な効率化方法を検討してまいります。

<具体的な推進プログラム>

No.	カテゴリー	プログラム名	所管課	概要	実施計画（前期5年）				
					2019	2020	2021	2022	2023
7	組織	組織の見直し	企画課 人事課	限られた人員、財政規模の中で、社会情勢等に対応しながら効率的にサービスを行える組織体制を構築するため、栗原市行政組織検討委員会による点検、協議を行いながら、組織改編の方針を決定する。	実施	実施	実施	実施	実施
8	業務改善	働き方改革に関する方針等の策定と具体的な取り組みの推進	企画課 人事課	栗原市の働き方改革に関する方針やロードマップを策定し、その内容に基づく具体的な取り組みを行う。	検討実施	検討実施	実施	実施	実施
9	業務改善	ワーク・ライフ・バランスの向上	人事課	明るく元気に働ける職場づくりの推進や、育児・介護など多様な事情を抱えた職員一人ひとりが、仕事と家庭生活を両立しながら能力を発揮できる職場環境づくりのための取り組みを推進する。	検討実施	検討実施	検討実施	検討実施	検討実施
10	業務改善	ICT等の効果的な導入検討	企画課 関係課	市民サービスの向上に資するものや歳出削減、事務の効率化に繋がる最先端技術等の導入を検討する。	検討実施	検討実施	検討実施	検討実施	検討実施
11	業務改善	庁内会議の見直し	企画課 関係課	庁内会議の開催方法や、参集範囲、資料の簡素化等について検討し、より適正な会議の在り方を検討する。 また、ICT（電子会議、タブレットの活用によるペーパーレス化等）の活用による効率化も含め導入の可否を検討する。	検討実施	検討実施	検討実施	検討実施	検討実施



No.	カテゴリー	プログラム名	所管課	概要	実施計画（前期5年）				
					2019	2020	2021	2022	2023
12	業務改善	民間委託等に関するガイドラインの見直し	企画課	先進事例や新たな手法を研究する項目を追加するなど、民間委託等の手法の拡充を目指す内容に見直しを行う。	検討実施	実施	実施	実施	実施
13	業務改善	民間委託等の導入検討	企画課	市の事務事業のうち、民間委託等の導入を検討すべきものを決定し、各部門における具体的な検討への移行を行う。	検討	検討実施	検討実施	検討実施	検討実施
14	業務改善	保育施設、幼稚園等への民間参入の推進	子育て支援課 他	保育や幼児教育へのニーズの見込みをもとに、より効果的な保育所、幼稚園等の運営について検討する。 また、認定こども園等による民間活力の導入も検討する。	検討実施	検討実施	検討実施	検討実施	検討実施

方針Ⅲ 持続可能な経営力の強化

持続的な行政運営を可能にするため、栗原市公共施設等総合管理計画との連動や民間活力の導入、遊休資産の活用方法を検討するなど、歳出削減や新たな歳入の確保を実現します。

また、確かな証拠に基づく政策形成の視点により、各種事業を検証し、身の丈に合った行政運営を目指します。

<具体的な推進プログラム>

No.	カテゴリー	プログラム名	所管課	概要	実施計画（前期5年）				
					2019	2020	2021	2022	2023
15	歳出削減	各種事務事業の見直し	財政課 企画課 関係課	確かな根拠、証拠に基づく政策立案に取り組み、人口や行政面積、財政規模等を考慮した事務事業の見直しを行う。	実施	実施	実施	実施	実施
16	歳出削減	補助金の見直し	財政課 企画課 関係課	市が支出している補助金について、より適切で効果的な内容となるよう総合的な見直しを行う。	検討実施	検討実施	検討実施	検討実施	検討実施



No.	カテゴリー	プログラム名	所管課	概要	実施計画（前期5年）				
					2019	2020	2021	2022	2023
17	歳出削減	公共施設等の削減	管財課	類似公共施設等の削減、学校跡地の利活用の決定、施設・未利用地の売却等を実施する。	2019	2020	2021	2022	2023
					検討実施	検討実施	検討実施	検討実施	検討実施
18	歳出削減	PFIの導入検討	企画課	PFIの導入について積極的に検討するためのガイドラインを作成するとともに、具体的な導入について、導入可能性調査を実施する。	2019	2020	2021	2022	2023
					検討実施	検討実施	実施	実施	実施
19	歳入確保	市税等収納率の向上	税務課	市税や各種料金等の収納率向上を図り、市民負担の公平性及び財源の確保を目指す。	2019	2020	2021	2022	2023
					実施	実施	実施	実施	実施
20	歳入確保・歳出削減	上下水道事業の基盤強化	水道課 下水道課	厳しさを増す水道事業経営環境の中、安全な水を安定的に供給することができる、持続可能な水道事業経営のための発展的な基盤強化を行う。また、下水道事業を持続的・安定的に運営するため、水道事業と連携を図りながら維持管理費の削減などを含めた基盤強化を行う。	2019	2020	2021	2022	2023
					検討実施	実施	実施	実施	実施
21	歳入確保・歳出削減	病院事業の経営健全化	医療管理課	市民に安全で安心な質の高い医療を安定的に提供するという使命を果たすため、平成29年2月に策定した「第3次経営健全化計画」の点検・評価を行い、経営改善を推進していく。	2019	2020	2021	2022	2023
					実施	実施	実施	実施	実施
22	歳出削減	第3セクターが運営する施設の在り方の検討	企画課 関係課	第3セクターの経営健全化を見据えた、第3セクター管理運営施設の在り方の検討を行い、方針を決定する。	2019	2020	2021	2022	2023
					実施	実施	実施	実施	実施

2 推進体制

(1) 庁内策定組織

◇行政改革推進本部

市長・副市長・教育長・部局長・会計管理者等により組織し、行政改革大綱及び行政改革推進に関する計画の策定及びその推進、計画の推進状況の公表等に関する決定を行います。

◇行政改革推進本部幹事会

部局次長及び総合支所長等により組織し、本部の会議に付議すべき事項を事前に調査検討し、行政改革推進本部の効率的運営を図ります。

◇ワーキングチーム

行政改革推進本部幹事会に専門的事項を調査検討させるワーキングチームを設置します。

(2) 民間委員による組織

◇行政改革アドバイザー

方針ごとに専門的知識を有する学識経験者を栗原市行政改革アドバイザーとして任用し、栗原市の行政改革に関し、専門的な視点から意見・提言をいただきます。

◇行政改革懇話会

専門的知識を有する学識経験及び企業、各種団体、市民代表により構成する栗原市行政改革懇話会を設置し、栗原市の行政改革に関し、市民の視点から意見・提言をいただきます。

図 第3次栗原市行政改革大綱 推進体制

